

平成26年9月19日

関係団体の長 殿

鹿児島県保健福祉部介護福祉課長

介護用品等の回収及び修理にかかる注意喚起について（情報提供）

消費者庁においては、消費生活用製品安全法に基づき報告のあった消費生活用製品の重大製品事故を公表しています。

先般、平成26年9月10日付で介護用品等に係る回収・修理及び注意喚起のプレスリリースが行われました。

つきましては、現在使用中の介護用品等について、回収・修理等が出されていないか確認していただくとともに、福祉用具の適切な使用と事故防止にかかる注意喚起について、貴会会員施設等へ周知して下さるようお願いいたします。

問い合わせ先

鹿児島県保健福祉部介護福祉課

事業者指導係 黒田

TEL：099-286-2676

FAX：099-286-5554

メール：k-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp